

投資・財政計画の再検討にあたって

投資・財政計画の再検討にあたって、下記の3つのポイントから費用の見直しを行いました。

1. 各種費用の上昇率見直し

各種上昇率を下記のとおり再度見直しました。

上昇率の見直しにおいては、過去の実績をもとに計算しています。内閣府の中長期の経済財政に関する試算をはじめ、政府や日銀等の物価上昇率も参考にしています。

備用品費	2%	※原則・経営総務課は除く
燃料費	3%	
光熱水費	2%	※原則
印刷製本費	2%	
委託料	3%	※原則
使用料	3%	※原則
修繕費	3%	※原則
動力費	2%	※原則
研修費		各課で判断 ※人員配置の影響が大きい
人件費	3.2%	

※ 原則と記載している費用には、一部上昇率が異なるものを含んでいます

2. 2031年度以降の各種費用上昇率の変更

10年間同一の上昇率で物価等が上振れするとは考えにくいとため、2031年度～2035年度については上昇率を乗じて加算せず、2030年度と同額としている費用もあります。ただし、定期的な修繕の予定がある等、大規模な支出が見込まれる年度については費用を計上しています。

3. その他費用削減の確認

その他費用の削減可能な箇所がないか、確認を行いました。